

(条例第26条関係)

給水装置所有者等変更届出書

相模原市長 あて		年 月 日
住所		
届出人 氏名		
(所有者) 電話番号		()
相模原市簡易水道条例第26条の規定により、次のとおり届け出ます。		
水道使用場所	相模原市緑区 番地	
水栓番号		
事由発生年月日	年 月 日	
変更内容記入欄	変更届理由	<input type="checkbox"/> 転出転入等 <input type="checkbox"/> 世帯主の変更 <input type="checkbox"/> 不動産売買 <input type="checkbox"/> 転居
		<input type="checkbox"/> その他
	変更内容	<input type="checkbox"/> 所有者及び使用者の変更 <input type="checkbox"/> 所有者のみの変更 <input type="checkbox"/> 使用者のみの変更 <input type="checkbox"/> 納付書送付先の変更 <input type="checkbox"/> 連絡先等の変更
	新所有(使用)者 または新連絡先	住所 ふりがな 氏名 電話番号 ()
	旧所有(使用)者 または旧連絡先	住所 ふりがな 氏名 電話番号 ()

- 備考：1 不動産売買等において、旧所有者の記名押印が得られないときは、新所有者が所有権を取得したことを証する書類の写しを提出してください。
- 2 この届出により、給水装置の所有者を確定するものではありません。後日利害関係人等から異議の申出があっても、当水道事業者はその責任を負いません。
- 3 届出人欄は、所有者ご本人が自署し、届出の際にはご本人確認書類をご持参ください。なお、郵送する場合には写しを添付してください。

担当課処理欄

現 地			システム	台 帳	回 議	受 付	本人確認欄
日 付	メーター	止水栓					
/	m ³	開 栓 閉 栓					免・身・健 マ・住・在 他 ()